

グリーンサポート制度

(対象区域：公園)

【募集時期】2月～3月初旬



奈良市

奈良市グリーンサポート制度概要

【登録できる団体】

- ①維持管理を行うことができる人数の市民で構成されていること。
- ②団体の名称に特定の公職の候補者の氏名、公職にある者の氏名又はこれらの者の通称名を冠していない団体であること。
- ③未成年者が事業に参加することについて、当該未成年者の保護者の同意を得ている団体であること。
- ④代表者が成年である団体であること。
- ⑤公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的としない団体であること。

【維持管理活動】

- ①清掃（1箇月に1回以上）
- ②除草（1年に2回以上）※7月末、11月末までを目途に作業をお願いします。
- ③低木のせん定（1年に1回以上行うこと。）
- ④自主的に行う公園内に設けた花壇、フラワーポット等の管理

【市の支援】

- ①ごみ袋（90ℓ 緑色）の支給
- ②ごみの回収
- ③維持管理活動に対して市が加入する次に掲げる保険の適用
 - ・全国社会福祉協議会が実施するボランティア活動保険（1団体につき30人まで加入可能）
 - ・全国市長会市民総合賠償補償保険
- ④報奨金の交付
- ⑤維持管理活動を実施するために必要と認められる管理道具の購入費
- ⑥管理道具を収納する物置の購入費（新規登録団体のみ）

【報奨金額について】 ※7月末と11月末の2回に分けて支給します。

報奨金の額は下記の①と②の合計額です。

- ①維持管理活動を行うものとして登録された公園の合計面積1㎡につき10円を乗じて得た額
- ②維持管理活動を行うものとして登録された公園の面積の合計に応じ、次の表に掲げる基本額

公園の面積	基本額
500㎡未満	36,000円
500㎡以上1,000㎡未満	48,000円
1,000㎡以上2,000㎡未満	60,000円
2,000㎡以上3,000㎡未満	72,000円
3,000㎡以上5,000㎡未満	84,000円
5,000㎡以上	96,000円

【管理道具購入費について】 ※4月末に支給します。

交付時期	交付額（一の公園あたり）
初めて維持管理活動を行うとき	50,000円
初めて維持管理活動を行ったときから4年目以降毎年	10,000円

【物置購入費について】 ※4月末に支給します。

交付時期	交付額（一の公園あたり）
初めて維持管理活動を行い、公園に物置の設置を希望する場合	80,000円

【募集時期】 毎年2月～3月初旬

【お問合せ】

奈良市市民部地域づくり推進課

〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1

電話：0742-34-5193 FAX：0742-34-5194

メール：chiikidukurisuishin@city.nara.lg.jp

